

令和2年5月11日

保護者 各位

桶川市教育委員会
教育長 岩田 泉

「学校の臨時休業に伴う児童生徒の家庭学習・読書応援事業」について

この度の新型コロナウイルスに関する学校の臨時休業延長に伴い、各家庭のご理解、ご協力に対し、誠に感謝申し上げます。

さて、桶川市教育委員会では、「学校の臨時休業に伴う児童生徒の家庭学習・読書応援事業」として、市内在住の児童生徒全員に、一人当たり3,000円の図書カードを配付することとなりました。

この図書カードは、臨時休業中における児童生徒の読書及び家庭学習等の推進をねらいとしております。

現在、不要不急の外出が制限されている状況ではありますが、読書を通して自分自身の世界を広げていただきたいと思います。この機会にぜひ、読書の良さをお子様と話し合ってみてはどうでしょうか。

この図書カードを活用してお子様の図書等の購入をしていただき、本を身近に感じるためのきっかけとしていただきたいと思いますと考えております。また、学習の例としては、以下のようなものがありますので、参考としてください。

【学習課題としての例】

例1) 国語科の読書単元の課題として取り組む。

- ・国語の教科書の読書単元を参考にしてください。

例2) 夏季休業中の課題としている「読書感想文コンクール（自由読書）」等に活用する。

- ・令和2年度の課題図書については6月上旬発表予定です。自由読書の原稿文字数などは、ホームページ等でご確認ください。

例3) 冬季休業中の課題としている「家読ゆうびんコンクール」等に活用する。

- ・読んで面白かったり、感動したりした本について、家族や友達に伝えたいことを文章と絵で表現します。用紙の大きさは「はがきサイズ」程度とする。詳しくはホームページ等でご確認ください。